

認知症の方や家族を支援する体制

予防 認知症予防、重症化の予防

① 一般介護予防事業

いつまでも元気ではつらつと生活できるよう、閉じこもりや寝たきり、認知症を予防できる体操や脳トレ、趣味活動を行います。

問合せ先 各地域包括支援センター



② 居場所 通所型サービスB

住民が主体となった通いの場です。誰でも参加でき、茶話会や軽体操、レクリエーション等を行い各自自由に過ごします。市内3か所で毎週開催しています。

問合せ先 南陽市地域包括支援センター ☎40-1646



③ 高齢者地域サロン

住民が主体となって運営・参加を行い、誰でも参加できる地域交流の場です。公民館などの身近な場所で顔なじみの方々が集い、趣味活動や体操、勉強会などをして楽しんでいます。

問合せ先 南陽市社会福祉協議会 ☎43-5888



④ 老人クラブ連合会

仲間づくりを通して生きがいと健康づくり、生活を豊かにする活動を行うとともに、知識と経験を生かして地域を豊かにする社会活動に取り組んでいます。

問合せ先 南陽市社会福祉協議会 ☎43-5888



生活支援 見守りや声かけ、財産管理や契約支援、生活支援サービス

⑤ ふれあい給食サービス

市内在住の高齢者等で、民生委員に推薦いただいた方に栄養バランスのとれた昼食を配達し安否確認を行います。
問合せ先 南陽市社会福祉協議会 ☎43-5888



⑥ 家さかえっぺ登録(徘徊高齢者等事前登録)

行方不明になる心配がある方の情報(名前や連絡先、写真など)を登録し、警察などと連携して早期発見・保護するための事業です。
問合せ先 南陽市地域包括支援センター ☎40-1646

⑦ 緊急通報システム

健康上の不安を抱えて生活している一人暮らしの高齢者等に機器を貸し出し、緊急時に救急車の手配や、緊急連絡先に登録された方へ連絡してもらうことができます。
問合せ先 南陽市地域包括支援センター ☎40-1646

⑧ 認知症サポーター養成講座

認知症キャラバン・メイトが講師となり認知症の基礎知識や対応についてお伝えし、認知症の方や家族を温かく支援する応援者を養成します。オレンジリングが目印です。
問合せ先 南陽市地域包括支援センター ☎40-1646



⑨ 日常生活自立支援事業(お金の管理や財産のこと、契約の支援)

認知症や知的・精神障害等により、必要な福祉サービスを自分の判断で適切に利用することが難しい方を対象に「福祉サービスの利用援助」「日常的な金銭管理」「書類等の預かり」を行います。
問合せ先 南陽市生活自立支援センター ☎40-8061

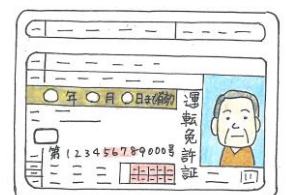
⑩ 成年後見制度

判断能力に不安のある方や意思決定に支障のある方の権利、財産を守り支援する制度です。サービスの契約や財産管理を支援します。
問合せ先 各地域包括支援センター

⑪ 免許証返納支援

運転免許証を自主返納した方にタクシー乗車券やバス回数券等を交付します。
問合せ先 運転免許証自主返納の支援に関すること

南陽市市民課生活係 ☎40-8255
運転免許証の返納手続きに関すること
南陽警察署交通課 ☎50-0110(内線415)



家族支援 認知症の方や介護している家族の支援

⑫ 認知症カフェ

認知症の本人や家族、地域住民等が気軽に参加でき、お茶を飲みながら和やかな雰囲気の中で、情報交換や交流、介護や福祉の専門家への相談などができます。市内9か所で開催しています。
問合せ先 各地域包括支援センター



⑬ 家族介護者交流会・家族介護教室

在宅で介護されている家族を対象に、介護に関する学習会や介助者同士の交流、情報交換などを行ないます。
問合せ先 南陽市地域包括支援センター ☎40-1646



⑭ 認知症市民公開講座

市民や認知症に関心のある方を対象に、認知症への正しい理解と地域の支えあいを目的に基本的な認知症の知識習得と対応の普及啓発のため開催しています。
問合せ先 南陽市地域包括支援センター ☎40-1646



介護 主に自宅(在宅)で利用できるサービス

⑮ 介護予防・日常生活支援総合事業

生活機能低下がみられる方や要支援の認定を受けた方が利用できます。介護予防のための訪問介護(ホームヘルプ)や通所介護(デイサービス)などを利用できます。
問合せ先 各地域包括支援センター

⑯ 介護保険サービス

要介護の認定を受けた方が、「訪問」「通い」「泊り」のサービスや福祉用具貸与(レンタル)・購入、住宅改修費の支給など状況に合わせた様々なサービスが利用できます。
問合せ先 各地域包括支援センター

⑰ 紙おむつ支給

在宅介護を受けている方で、常時おむつを必要とする要介護1以上の方を対象に毎月おむつ購入助成券を交付します。
問合せ先 南陽市福祉課介護管理係 ☎40-1645



⑱ 重度介護者介護手当

在宅で要介護4.5の方を介護している方へ経済的負担を軽くするために支給する制度です。
問合せ先 南陽市福祉課介護管理係 ☎40-1645

